

国土審議会計画部会（第1回）

令和3年9月28日（火）

【総務課長】 定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第1回計画部会を開催いたします。

私は、事務局を務めています国土政策局総務課の笹原です。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、当部会でも会議、議事録共に原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴していただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承ください。

本日の会議はウェブ形式で開催しております。ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料等でお送りさせていただいております。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましても、御発言される除いて音声の設定をミュートとしていただき、御発言の際には、手を挙げるボタン、またはチャットでお知らせください。御発言が終わりましたら、再度手を挙げるボタンを押していただき、手を下ろしてください。ほかの委員の御発言等に対する軽微なコメントにつきまして、チャット機能を活用してコメントをいただくことができますが、その内容についても原則議事録に収録させていただくことにさせていただきます。そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

議事に先立ちまして、資料の御確認をさせていただきます。議事次第のほか、資料が1から7までとなっております。また、本日、坂田委員及び福和委員より資料をいただいております。そのほか、参考資料を1から10までお付けしてございます。参考資料については、本日の会議の中では特段御説明いたしませんので、お時間のあるときに御覧ください。

本日の資料は以上になってございます。

当部会は、お手元の資料1にありますとおり、国土形成計画の推進に関して調査、審議を行うため、7月2日に開催されました国土審議会において設置が決定されたものでございます。当部会に所属する委員等につきましては、国土審議会令に基づき、国土審議会議長に御指名いただいております。会議長御指名の委員、特別委員につきましては、資料2のとおりでございまして、25名の方々となっております。委員の皆様のお紹介につきまして

は、時間が限られてございますので、名簿の配付をもって代えさせていただきます。

委員の皆様には、御多忙の中、就任を御快諾いただきまして誠にありがとうございます。本日、家田仁委員、久木元美琴委員、滝澤美帆委員、藤沢久美委員は所用のため御欠席、風神佐知子委員につきましても欠席という御連絡をいただいております。

なお、本日は、当計画部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

本計画部会部会長につきましては、先日、互選の結果、増田委員が選出されております。増田部会長どうぞよろしくお願いたします。

【増田部会長】 ただいま御紹介いただきました増田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

恐らくこの部会での審議の前段ということになると思いますが、これまで国土の長期展望専門委員会というものが昨年から今年の春まで開催されておりました、そちらの委員長を仰せつかっております、この部会で御審議いただく上での前段となるような取りまとめをさせていただきました。今回の25名の委員の先生方の中にもこの専門委員会に入っていられなかった先生方もおられるわけでございますけれども、そういった資料も含めて、幅広い観点からこの部会で御議論いただき、コロナ後を見据えた社会の在り方がどうなるかということについて、きちんと報告ができればと考えているところでございます。

いずれにしても皆様方のいろいろな御協力をいただきながら、この部会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

【総務課長】 ありがとうございます。これより先、カメラによる撮影は御遠慮いただきまして、御退席をお願いいたします。

以降の議事運営につきましては、増田部会長よろしくお願いたします。

【増田部会長】 それでは、これより議事を進めていきたいと思っております。

初めに、国土審議会令第3条第5項の規定に基づきまして、当部会の部会長代理を指名させていただきたいと思っております。部会長代理につきましては、本日御欠席ではございますが、家田委員にお願いできればと存じます。家田委員からはお受けいただけるというお返事をいただいておりますので、家田委員に部会長代理をお願いするということで進めていきたいと思っております。

続いて、本日の議事に入らせていただきます。お手元に議事次第があるかと思いますが、ご覧いただきたいと思っておりますけれども、本日の議事は、1つ目が国土形成計画及び国土利用計画の議論の進め方について、2つ目がその他ということでございます。今日は初回と

ということもございますので、この両計画の議論の進め方について、まず始めに事務局から考えを説明していただいた後、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいという形で進めていきたいと思っております。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【国土政策局長】 委員の皆様こんにちは。国土政策局長の青柳でございます。増田部会長をはじめ、委員の皆様方には御多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

これから新たな国土形成計画の策定に向けて調査、審議を行っていただくに当たりまして、委員の皆様の中には初めて国土形成計画の調査、審議に関わっていただく方もいらっしゃると思いますので、国土形成計画のこれまでの経緯も含めて、事務局としての計画の議論の進め方について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、国土計画の変遷について、A 4 横長の参考資料 3 を御覧ください。いわゆる全総、全国総合開発計画の一全総が昭和37年に策定されたのを初めとしまして、五次にわたって全総が策定され、法律が国土形成計画法に変わりをまして、現在は、平成27年に策定された第二次国土形成計画の7年目という状態でございます。

資料 3 で国土形成計画法の概要を配付しておりますけれども、国土形成計画法は平成17年に全総法を題名も含めて全面的に改正したものです。国土形成計画というのは国土の利用・整備・保全を推進するための総合的かつ基本的な計画ということで、土地等の国土資源の利用及び保全、災害の防除及び軽減、都市及び農山漁村の規模及び配置の調整、産業の適正な立地など、8項目を計画事項として全国計画を閣議決定するものでございます。

これまでの議論の経緯について、資料 4 を御覧ください。第二次国土形成計画の策定後の状況の変化ということで、国土の長期展望の左側の部分ですけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル革命の進展、何よりも急激な人口減少と少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化、さらには2050年カーボンニュートラルといったことがございまして、これらを踏まえて、今年の6月に国土の長期展望をとりまとめたところでございます。

この国土の長期展望では、デジタルを前提とした国土の再構築をうたい、「真の豊かさを実感できる国土」を国土づくりの目標として、ローカル、グローバル、ネットワークを政策の方向性の3本柱とし、人口10万人前後の圏域を一つの目安に多彩な地域生活圏の形成を図ること、それから国際競争力の向上に向けた産業構造への転換と大都市のリノベーション、さらに情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会のつながりの充実というこ

とを示しておるところです。

今後は、国土の長期展望を踏まえまして議論を深化させ、新たな国土形成計画・国土利用計画の策定につなげていくものでございますけれども、事務方としては改めて国土形成計画の意義や位置づけに立ち返って、国土形成計画の目指すところ、またそこに至る道筋を明らかにしていきたいと考えているところでございます。

資料5を御覧ください。国土づくりに関係する計画としては、国土強靱化計画あるいはまち・ひと・しごと総合戦略、社会資本整備重点計画など様々ある中で、国土形成計画の意義、立ち位置というのはやはり長期性、国土づくりの長期的な方向を示すことにあると考えております。

そして、なぜ今、国土形成計画を作る必要があるのかということについては、急激な人口減少、少子高齢化が進む中で長期的な国土づくりの目標を定めて、そこに至る道筋を明らかにしておかないと、条件の厳しい地方から今後どんどん立ち行かなくなる地域が増えていく、今後数十年の間に放っておくと、たくさんの町や村が消滅してしまう恐れがある、それを回避する必要があるということに尽きると思っておるところです。

災害については、不幸なことですが、全国で毎年、激甚な被害が生じておりまして、防災対策の必要性というのは国民全般の共通認識となっていると思いますけれども、地方の衰退というのはじわじわ進行するものですから、いわゆるゆでガエルではございませんが、みんなが問題意識を持ったときには手の打ちようがないということになりかねません。

それから国土づくりについては、昭和30年代、高度経済成長期における一全総のように国がバーンとコンセプトを打ち出して、行政中心で施策展開をすれば成果が上がるというような時代ではなくて、産官学金労言士、あらゆるステークホルダーが連携して取り組まなければならない、特に地域住民自らも考えて行動しなければ、将来の地域は守れない時代になっているのではないかと思っております。

翻って、現行の第二次国土形成計画を見ますと、責任は専ら我々行政にあるところでございますけれども、策定後あまり顧みられることもなく、そもそも読み物としてなかなか分かりにくいところがあると感じているところです。対流促進型国土、またその中心概念としての「コンパクト+ネットワーク」は、今も推進すべき新しいコンセプトだと思うわけですが、第二次国土形成計画を一般の地域住民の人たちに分かるように説明できるかといいますと、正直、私も自信がないところがございます。ちなみに、改め

で第一次全国総合開発計画を読み返してみると、もとより時代は異なって、単純に比較はできませんけれども、大変分かりやすく、論旨や根拠も明確にまとめられています。

このため、どこまで本当にできるのかということとはございますけれども、資料の「新たな『国土形成計画』」の矢印のところにありますように、様々なステークホルダー、省内や各府省庁の職員、地方自治体職員、民間事業者といった様々な方々が国土づくりに関することを考えるときに、「国土形成計画に何て書いてあったっけ」といった形で、折に触れて手に取ってもらえる計画、中高生にも分かりやすく、若者に将来の希望・安心を持ってもらえる計画、逆に言えば我々が一般国民の方を含めて、あらゆるステークホルダーの方々に説明できる、分かってもらえる計画を目指したいと思っております。

それでは、どういうふうに策定作業を進めていくかですけれども、国土の長期展望専門委員会最終とりまとめの「おわりに」に、「目指すべき国土像とそれを実現するための施策の方向性を明らかにするという国土計画の本来の使命を真摯に受け止め」て、「具体の政策につながる実行性のあるものとすべき」とございます。

これを受け止めて、一度まず原点に立ち返って、目標と現状、将来見通し、課題を整理し、そこからまた具体的な目標と道筋というものをまとめていきたいと考えてございます。資料5-1から3というのは、スペースは取っておりますけれども、あくまで前段の頭の整理ということで、計画の本体というのは4になるものと考えております。

国土計画の本来の使命ということで、1では法定計画事項ごとの普遍的価値は何か、資料6で事務方が考える普遍的価値を一旦仮置きで整理しておりますけれども、普遍的価値という言い方が適切かということとはございますけれども、要するに国土形成計画の目指すところは何なのか、それに対して現状がどういう状態で、将来の見通しがどうなるのか、悪化するのか改善するのか、そして、目指すところにたどり着くにあたり大きな課題は何か、どこら辺の分野が特に大変なのかという頭の整理をしておきたいというのが1から3でございます。

法定計画事項ごとでお見せしている理由は、国土形成計画は様々な論点や課題と関連するものでありますけれども、ある意味、逆に、我が国が抱える課題の全ての解決策を明らかにするものではないということを念頭に置いておくために、前段の整理として提示しているものでございます。法定計画事項には横断的に関係する論点も多々ございますし、最終的な整理、打ち出しを法定計画事項で行うものではございませんけれども、論理展開を明確にしていくための手法として考えておるところです。

そして、実質的には4の国土づくりの具体的目標と実現の道筋というのが国土形成計画本体となるわけですが、国土の長期展望のローカル、グローバル、ネットワークという3つの方向性に従いまして、具体的目標とを講じる施策、政策展開に当たっての検討すべき課題を整理して、明らかにしたいと考えております。

具体的目標と申しますのは、普遍的価値から導き出される、例えば自然災害による死者ゼロですとか、災害関連死ゼロ、交通事故ゼロといった、できるだけ明確な分かりやすい目標を提示するということを目指したいと考えております。

1から3までの議論と4の議論は重複するくらいがございますけれども、一旦網羅的にばらして、論理展開を意識しながら、重要性や将来に向けた懸念を明らかにして、再統合して整理することが実行性のある施策展開にもつながるのではないかと考えてございます。

資料7を御覧ください。今後の計画部会のスケジュールについては、月1回程度のペースで御議論をいただき、来年初夏には骨格を中間とりまとめとして公表できればと考えてございます。さらに、現時点ではその後もう1年程度かけて、再来年には閣議決定ができればと考えておるところでございます。

以上で説明を終わりますけれども、どうか忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。青柳局長から、事務局としての考え方について御披露がございました。その中で、今回、我々が作ります国土形成計画について、今の御説明の中でも、特徴としては長期性、国土づくりの長期的な方向性を示すことにあるとお話がございました。

確かに考えてみますと、例えば政府の財政についてはPBの黒字化は2025年と極めてすぐ先のこととなっておりますし、エネルギー基本計画は2030年をターゲットにして、確か今パブコメにかかっていることかと思えます。そういう比較的手の届く距離のものとは比べ、こちらのほうは2050年という長期に向けての計画を行うということで、政府の計画の中では最も長期ということになってくると思えます。それだけになかなか見通しが難しいところもあると思えますが、幅広く議論していかなければいけないと思っているところがございます。

そこで、今日は初回でもありますので、御出席の委員の皆様から、今の青柳局長のお話も含めて、新たな国土計画策定に向けて忌憚のない御意見やアドバイス、全般的なこと

結構ですので、お話をさせていただきたいと思います。若干欠席の方もおられますが、全員で25名という大変大所帯の会議でございますので、発言時間もかなり限定されざるを得ないということがございますが、チャット等で随時御意見いただくことも可能でございますので、そういったことも駆使しながら、効率的に会議を進めていければと思います。

これ以降、各委員から御意見を承っていきますが、初回でもありますので、御発言の前にごくごく簡単に自己紹介をしていただいた上で、新たな国土計画策定に向けての御意見あるいはアドバイスについて自由に御発言いただきたいと思います。

準備が整いましたら、画面の上部の手の形をしているアイコンを押していただくか、あるいはチャットで事務局のほうに発言希望をお寄せいただけますと、私のほうから順次指名をしていきます。

発言時間については、おひとり3分を目途でお願いいたします。それでは挙手の合図、あるいはチャットで合図いただきましたら、私のほうから指名をさせていただきます。

今、坂田委員、加藤委員、それから中村委員から合図がございましたので、この順番で指名していききたいと思います。

初めに、坂田委員どうぞお願いいたします。

【坂田委員】 坂田でございます。よろしくお願いたします。簡単なメモを資料として出させていただきますので、ぜひ御覧ください。

私は東京大学工学系研究科におりまして、以前の計画推進部会では稼げる国土専門委員会の委員長を務めさせていただきました。今回の国土形成・利用計画は初めてDXとGXという二重の、かつ相互に影響し合う社会変革を本格的に捉えたものになると考えます。

本日の主題である普遍的な価値について、2点申し上げたいと思います。

1点目ですが、2つの社会変革によって、その価値の実現のために我々が取り得る手段が大きく広がるということを踏まえておく必要があると思います。それによって、これまで我々が強固に制約だと考えてきたことを乗り越えて、地方の衰退を防ぐ実効性が担保された計画にできるものと思います。

その面で、イメージをしていただくために2つの例を挙げてみました。視点と書いてある部分ですが、1つ目は日本列島のスマートアイランド化という観点です。世界的に見ても、地理的なカバー率の高い既存の光ネットワーク網やSINET（学術情報ネットワーク）のような広帯域の高速通信網を基盤として次世代通信技術、低軌道衛星などのプラッ

トフォームを組み合わせることにより、その実現は十分に可能だと考えられます。これによりスムーズにリアルタイム性の高いやり取りができるようになることで、リアルとデジタルが融合した地域生活圏、地域からの価値発信の拡大、個別最適化されたインクルーシブなサービスの提供、持続可能な国土管理といったことが実現の視野に入ると考えます。

2つ目の例は、世界的なグリーンファイナンス、トランジションファイナンスの急拡大の流れを利用して、地域において普遍的価値を体現するような事業サービスに対し、資金を大規模に呼び込むという考え方です。この方策そのものは国土計画部会の議論の範囲を超えるかと思いますが、仮にEUタクソミーのような手法が日本でも導入されることになれば、産業立地や文化、自然資源の保護など、国土計画上の価値実現の大きな力になると考えられます。

2点目ですが、社会変革に伴い、社会が求める普遍的な価値の中身がかなり変化するという事です。国土計画は長期的なものですので、現在の価値評価に合わせるのではなくて、未来の価値評価を見越して、それをベースに考えておく必要があるかと思いますが。

分かりやすい例では、紙のストローはコストや機能性の面でプラスチックのストローに大きく劣後するため、5年～10年前にはほとんど経済的価値はなかったものと思いますが、現在では十分な価値が認められるようになってきているわけです。また、価値の中身の変化によって、国土全体として、大都市に対して地方が持続可能性や包摂性といった社会的な価値を輸出超過する未来構造が考えられるのではないかと思います。

こうした国土を実現するためには、現行の計画で打ち出された知的対流拠点、私は工業化時代の対流のイメージと区別する意味で、これは予定調和なき知的対流というふうに呼んでいるわけですが、それをさらに知的結合へと進めることが必要だと思います。それから例えば三陸沿岸でいいますと、湾ごとに異なる文化や食があるわけですが、そういった地域にある多様性の価値化が鍵になるものと考えます。

私からは以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 坂田委員、ありがとうございました。

それでは、続いて加藤委員どうぞ御発言をお願いします。

【加藤委員】 皆様こんにちは。WAmazing株式会社の加藤史子と申します。私は、前職はリクルート「じゃらんリサーチセンター」で観光と地方創生・地域活性をやっておりまして、その後、5年前にインバウンド旅行者向けのベンチャーを創業いたしました。こちらの委員会との御縁は、観光と交通が隣接領域なので、各県の交通政策委員などをやって

いたところ、リニア新幹線を基とした国土計画の検討を行うスーパー・メガリージョン構想検討会に参加させていただき、その後、国土の長期展望専門委員会に委員として参加させていただきました。今回は、それに続いてお世話になることになりました。よろしくお願いたします。

私からの意見ですけれども、冒頭、増田部会長及び青柳局長からも分かりやすく伝えたいという点で、かつ具体的に実行に移していくという決意表明、強い意気込みのお言葉がありました。私としては、こちらの計画部会ではまずもちろん中身にも貢献したいなと思っており、その上でプラスアルファの伝え方の部分についても皆さんで議論して、今までにない伝え方や共有の仕方をすることによって、多くの方々の共感が生まれると思っております。国はどのように長期ビジョンの国土計画を考えていて、日本はこういう方向へ向かって頑張っていくのかということ伝えることで、多くの人々の共感を得ることによって、実際に我々が描いた展望に向かっての実現、エグゼキューション（実行）が近づいていくのではないかと考えております。

そのためには最終的なアウトプットを、あまねく分かりやすく、誤解なく伝えるためにはとりまとめの文書を出して終わりということだと、少しもったいないのかなと感じております。

国土計画ですと、国民生活全般に関わることで、国交省の中だけに閉じないと思います。例えば国民の働き方にも多く関わりますので、厚労省の働き方を所掌する部局に出向き、キャラバンでプレゼンテーションを行ったり、学び方に関わることであれば文科省であったり、リモートワークとリアルを組み合わせた柔軟な働き方で地方と都市部を結ぶ等になるとデジタル庁や総務省も関わってくるのかなと思っております。

また最近、難しいニュースほどインフォグラフィックにするということが若者メディアでは比較的流行しております。これは若者版日経のような感じのものでして、「NewsPicks」といって、スタートアップ企業がやっているビジネスニュースなのですが、最近より一層インフォグラフィックス化していております（加藤委員より当該サイトを画面共有にて出席者に紹介）。このように画面をスクロールすることが大変なのは、スマホで見ることを前提としているため、PCですら既に使わなくなっております。このように、インフォグラフィックス化により非常に分かりやすいです。

伝え方、そして実行にどう移していくかという議論についても、最後のほうになるかもしれませんが、計画の中身が確定した後に皆さんで議論できる時間があればいいなと思っ

ております。ありがとうございました。

【増田部会長】 加藤委員、どうもありがとうございました。

それでは、中村委員、どうぞお願いします。

【中村委員】 簡単な自己紹介ですが、私はアクセンチュア・イノベーションセンター福島のセンター共同統括をやっております。福島の会津若松にセンターを作ったきっかけは、2011年の3.11復興拠点だったのですが、復興のシンボルプロジェクトとしてスマートシティを10年間行ってまいりました。

これで我々に見えてきたことは、これまでは行政区単位でいろいろ物事を決めてきましたが、我々が行ってきたスマートシティは市民主導、地域主導のモデルですが、ヒト・モノ・カネに続いて、データという4番目に民間が活用してきた経営資源を、地域が活用するというモデルです。

市民は自分のデータを、地域が持続することを目的とし、自分の意思でデータを出すというのがオプトイン社会という考え方なのですが、これを10年間行ってきたところです。会津地方は17市町村あり、人口は28万人程度で、そのうちセンターのある会津若松市は、12万人です。冒頭の地域生活圏を10万人の都市を中核にしてネットワークを活用するという話がありましたが、全く同じモデルをやってきたところです。現在、コロナで急に遠隔教育とか遠隔医療が進んでまいりましたが、会津地方の面積は千葉県より少し大きいぐらいですが、その面積には28万人しか住んでおらず、会津地方の中心となる人口12万人の会津若松市は、逆に言うと、デジタルを活用して地域生活圏として進めなければ、会津地方が全て消滅するということが非常に危惧しながらDX化を進めてきました。

そんなところにコロナが来て、まさしくこれがまた注目されるような構成になっていくのだと思いますが、市民、地域主導と考えたとき、観光や防災の観点から見ても、行政区ではなく、生活圏で物事を考えるほうが非常に正しいということが、実はデータから導き出されました。我々は、北海道から沖縄までをデータに基づいて人の生活圏をもう一度マッピングしており、それを、『人と国土21』の今月号（9月号）に書いておりまして、お読みになっている方はご存知かもしれませんが、データ上275のデジタル生活圏になりました。これは地方でいうと1時間の移動、あと様々な購買履歴データ、行動履歴データ、人流データ、産業の集積度、大学の立地場所といった、様々な係数を掛けてみたところ、275という数字が導き出されております。

この数字を見ると、昔々の300という藩の数に戻る感じですがけれども、デジタルで見ると、

長期性を見ても、国土形成がそういう正しい方向に向かうのではないかと感じております。DXは人間中心とか地域中心、インタラクティブにデータをやり取りしながら、正しいエビデンスベースの戦略に変えていくというのがDXを活用した地域形成だと思っております。

我々の取組でそのようなことが導き出されたことを御報告するとともに、以前、私の方にスマートシティを世田谷区でやりたいという話もいただきまして、去年の8月ぐらいに勉強会に会津まで来られたのですが、その際に世田谷区でやっても意味がないですよという話をしました。というのは、実は私の東京の家は世田谷区にあります、我々アクセントの本社は港区赤坂、これは具体的なプライベートの事例ですが、私が通っていた病院は中央区、そして食などのほとんどの購買は渋谷区で行っていました。そうすると、私自身の生活圏は4つの区にまたがっているわけです。

もう一方で、今回の政府のコロナの対策をずっと見ていて、データに基づくことができないのでやむをえないと思うのですが、1都3県でいろいろ対策をされました。しかし、当然ですが、千葉の房総や館山の人は東京に通っていないので、もう少し本来のデータに基づけば、人の行動範囲が明確に分かった上で、有事の際も手が打てるものだと思います。このようなデータ駆動型社会というようなものの考え方をぜひ国土形成計画に盛り込んでいただけると、市民の活動と生活の実態が合致した、いわゆるデジタルツインのようなことも言われますが、そういった国土形成計画になるのではないかと思います。

以上、私の10年の経験から皆様に少し御報告をさせていただきました。

【増田部会長】 中村委員、どうもありがとうございました。

それでは、続いて、4名の方のお名前を申し上げますので、この順番で指名いたします。富山委員、福和委員、田澤委員、小田切委員に御発言をお願いしたいと思います。

富山委員、どうぞお願いいたします。

【富山委員】 ありがとうございます。私は、国土の長期展望専門委員会から参加させていただいております。私としては、枠組みは「国土」なんです、このテーマを考えるときに政策的なアウトプットというか、何を政策の是非、要は効果として考えるのかということを設定すべきと思っています。伝統的なメジャーというのはあると思いますが、今問われているのは、日本全体でずっと所得が低下してきた問題があり、私は、その問題と国土の在りようが実は極めて大きな連関があると思っています。

これは増田部会長ともずっと議論をしてきたところですが、要は今の日本の所得につい

て足を一番引っ張っているのは、実は東京も同様ですが、ほかの先進国と比べてローカル型の産業群の所得が非常に低いということです。観光業はその典型ですが、日本の観光業の所得水準は先進国の中で異常に低く、ヨーロッパと比べると話にならないです。

そして、そういったローカル型の産業群の所得の低さの原因がどこにあるのかというと、労働生産性が低いということです。労働生産性というのは企業の問題だけと考えがちですが、実際に、我々も会津を含めて東北地方でバス会社をやっていますし、あるいは和歌山で空港なんかやっているのでよく分かるのですが、基本的には居住も事業者も集約化しないと絶対生産性は上がらないということです。ローカル型の産業というのは、医療・介護を含めて集約化はマストです。

そうすると、この議論では、まさに10万人規模の都市に集約とネットワークということなので、これを進めていくことによって、例えば10万人都市でも、30万人都市でもそこに住んでいる方々の所得水準は、生産性とすごく因果関係があるため、それをどこまで上げられるかというのを明確にゴールとして設定すべきです。加えて、皆さんおっしゃったように、ここにデジタルテクノロジーが出てきましたから、恐らく、その集中効果は益々あるはずで、集中拠点とその間を物流、人流、データ流通でつなぐことにより、実は東京とほとんど変わらない集積効果を上げられるはずなので、そこをぜひとも入れていただきたい。

今、中村委員からも少しお話がありましたが、実は東京は意外と限界的効用がなくなってきたおり、過剰集積の状態です。今回のコロナで皆さんが分かったように、東京でこのままりモートが続けばいいですが、また会社に行くようになると、平均的なサラリーマンは3時間を通勤に使うことになります。この3時間の間は、エネルギーを消費しているだけで生産しないので、生産性が上がらないため、東京で所得水準を上げるのは結構大変です。

会津でもまさに頑張っていますが、ローカルな地域密着産業群にこそ所得を上げる余地があると思っており、今回の国土形成計画の議論においても、ぜひともそういった所得や経済的な効果と紐づけてもらえると、恐らく今まで皆さんがおっしゃったこともすべてつながってくると感じております。そういった議論をしていただければと思います。以上です。

【増田部会長】 富山委員、どうもありがとうございました。

それでは、資料の提出もいただいております、福和委員、どうぞ御発言をお願いします。

【福和委員】 名古屋大学の福和と申します。簡単に自己紹介いたしますと、10年間ゼネコンに勤めておりました、その後、名古屋大学に移りました。名古屋は地元でして、大学で過ごすのは今年で31年となります。

専門は建築です。建築の中の耐震をやっていることもあって、地震防災の関わりが大きく、今年6月末まで青柳局長が防災担当にいらっしゃったときに、南海トラフ地震対策などをお手伝いさせていただきました。併せて、地震調査研究推進本部の地震調査研究をどう社会に活かしていくかというようなところのとりまとめをさせていただいております。今日は、名古屋に住んでいるということもあって、地方側の人間としての観点と、それから地震防災を取り扱っている観点でお話をさせていただきたいと思います。

言いたいことは、非常に明快に言えば、恐らく何百年に1回やってくる巨大地震が目の前に迫っていて、それによって日本の半分が被災するということが分かっているの、後藤新平が東京市長時代にやったように、できれば今の時点でこの国をどのように地震の後につくり直すのかということをも夢を持って語るということ、ぜひ次の国土計画においても考えていただければという1点でございます。

その理由を少し申し上げたいと思います。1つ目は、今まで日本では500年に1回ずつ、全てが同時に起きていることがございます。疫病と南海トラフ地震と東北の巨大地震と首都の直下地震と、それから富士山の噴火です。それがなぜかちょうど500年に1回の頻度となっており、実はちょうど今がその500年の時期にあたります。

そういう意味でいうと、東日本大震災があつて、コロナがあつて、南海トラフ地震は今後30年間の地震発生確率が70～80%であり、平均的には10年後ぐらいに発生する恐れがあります。それから首都直下地震もある。南海トラフ地震が発生すれば、当然、富士山も心配という時代局面にある可能性があるというのが考えられます。

もしもそうだったとしても、今まではちゃんとこの国は乗り越えてきているので、我々の現代社会も乗り越えるべきであるというふうに思いますが、なぜ今乗り越える可能性が低いのかというと、あまりにも相互依存度を高めてしまったことがあると思います。地域間の相互依存度とライフライン等の相互依存度が高くなり過ぎているという問題があり、そこをどう解消していくかということが大切です。それは今までの議論の「コンパクト＋ネットワーク」というところで解決をしようとしていたのですが、なかなか進まなかったもので、このことを地震の問題を主として考えることで、何とかならないかということです。

それから、ここのところ風水害が多発しており、レベル1災害への多くの人の興味が増

えています。レベル1 災害のものは何とか対処できますが、地震災害は全く減っていません。この間、6,000人とか2万人が亡くなるような地震災害が減らせないのは単純で、国では解決がつかなくて、民間が対策をしない限り進まないからであり、圧倒的にやらないといけないのは、民間が自発的に動いていくようなことをするというのと、被害が連鎖しないように自立分散型の国土構造に直していくということをしなければいけないと感じています。

特に南海トラフ地震は、日本の国際競争力のある産業、製造業が集中する西日本を壊滅させて、20年間で1,410兆円の被害が出得るということも土木学会から出ているので、このことを大前提として、これを乗り越えられるように作っていただきたいということであります。

やらなくちゃいけないことは単純で、一つは、被害が大き過ぎると対処できないので、被害を減らすということ、それから起きた後に関連死をゼロにすること、さらに、可及的速やかに復旧・復興して、未来のための国土をすぐにつくれる準備をしておくことだと思います。

地震被害の軽減はとても単純で、国交省がやることになります。これは、危険地からの撤退と徹底的な耐震化しかありませんから、立地適正化と耐震化を進めていただくことになりますので、これは言うことがないと思います。

震災後の関連死の最小化という意味でいうと、ライフラインが途絶するので、カーボンニュートラルをやっておかないと、恐らく生きるためのすべがなくなります。それから、1,000万人が住まいを無くしますから、すぐに生活できる場所を確保することが必要です。それから、今問題になっているコロナ禍の医療の問題を解決するということが、震災後の関連死の最小化になります。

さらに、国土形成計画と最も関わるのは早期の復旧・復興です。あらかじめ対口支援をする自治体は決めておかないと駄目ですし、災害が起きたら、被災地以外の建設工事を全部止めるぐらいの覚悟をしないと恐らく駄目です。それから西日本の復興計画も未来のために作っておかないといけないということが必要だと思います。

荒唐無稽ですが、場合によっては、日本の半分の被災のときの復興のシンボルとして、それこそ東京を西に1回持ってくるぐらいのことを考えてもいいのだと思います。というのは、100年後には関東地震が必ず来るわけですから、関東地震のときに首都が被災しないために一旦西に持ってきておいて、関東地震のときに首都の復興のためにもう1回元に戻

すというような大胆なビジョンがフューチャーデザインとしてあってもいいのではないかと
思ったりしているわけであります。

こんな荒唐無稽なことも、国土形成計画を語るときだからこそ少し入れておいていただ
ければと思って、メモを出させていただいた次第です。以上であります。

【増田部会長】 福和委員ありがとうございました。

それでは、田澤委員どうぞお願いいたします。

【田澤委員】 ありがとうございます。テレワークマネジメントの田澤由利と申します。
北海道の北見市、人口約12万人の都市に住んでおりまして、今日ちょっと派手なバックに
なっておりますけれども、ちょうどこちらのほうはサンゴ草の紅葉が始まっております、
湖のところがこんなに赤くなる、日本でもなかなか見られない風景なので、今日はちょっ
と皆さんに見ていただこうと設定させていただきました。

私は会社名と同様に、テレワークについてはもうかれこれ本当に長い間やっております
で、画面が出ていればと思うのですけれども（資料を共有しながら説明）、テレワークはど
うしてもデジタルの世界に寄りがちですが、そうではなくて、日本の様々な社会課題です
とか、当然、国土に関する様々な課題、キーワードに答えを出す働き方だと思っております。
今たまたま新型コロナウイルスがあるため、当然、テレワークがすごく進んだという
ことはありますが、もし以前のように戻ってしまったら、こんな多くのいろいろなキーワ
ードに応えられる働き方、課題解決の方法を失うのではないかとということで、今一生懸命、
このタイミングでポストコロナの働き方をどんどん変えていって、こういった課題を解決
することを頑張りたいなと思っております。

私の持論では、テレワークは単なる働き方ではないと思っております。今後、恐らく日
本のいろんなところに人がだんだんばらけていく。仕事を持ったまま地域に行き、その地
域で東京の仕事、今まで集まってやっていた仕事ができるようになれば、当然、物流も変
わりますし、交通網も変わりますし、地域の必要な施設や医療の形、教育、生活も変わっ
てきて、生き方も変わってくると思っております。そういうメリットとか効果を出すため
には、どういうものが必要なのか、どういう施策が必要なのかということを考えていけれ
ばと思っております。

例えばですが、今、会社が東京に集中しているのが地域に散らばれば、地域には小さな
サテライトオフィスがありますので、そこで採用したり、あるいはそこで仕事をしたりと
いうことが考えられます。また、先ほど目標という話がありましたが、私としてはテレワ

一クによって、都道府県の人口格差が、なくなるまでもぐっと縮まるというような、そんな目標ができれば良いなと思っております。ぜひよろしく願いいたします。以上でございます。

【増田部会長】 田澤委員、どうもありがとうございました。

それでは、小田切委員、どうぞ御発言をお願いします。

【小田切委員】 明治大学の小田切でございます。農村中心に地域政策論を幅広く研究させていただいております。何よりも新計画の検討スタート、嬉しく思っております。

大きなことから小さなことまで、私から、4点ほど、時間が限られておりますので、コンパクトにお話をさせていただきたいと思えます。

1点目は大きな課題ですが、現行の計画は基本構想として、先ほど青柳局長もおっしゃっていましたが、対流促進型国土形成ということをやりたいました。この目標は大変重要な目標であり、恐らく今後も発展を続けるようなものだと思っております。ヒト・モノ・カネ・情報が都市と農村の間、あるいは国内と国外の間を行き交う、そして、その対流を勢いづかせるために各地域が個性を持たなければいけない、温度差を持たなくてはならないという構想だと思っております。そういう意味ではこれを次期計画でどのように発展させるのか、とりわけ各地域が個性を持つという、その1点において、どのように発展させるのかということが重要と思っております。

それから2点目は、検討に当たっては、ライフスタイル研究を進めていただきたいと思います。今、田澤委員もおっしゃったことですが、恐らく、現在の国土形成の一つのエンジンは、ライフスタイルの変化にあるのではないかと思っております。例えば、先ほどのワーケーションとか、あるいはワークではなくスタディからスタディケーション、つまり学生が地域に分散しながら学ぶことができないかという試みです。これは現に帯広などで行われております。そういったライフスタイルの開発なども行われております。

少し振り返ってみれば、1998年に五全総、21世紀の国土のグランドデザインが作られたときに、実は文化と生活様式小委員会という委員会ができておりました。まさにそこでライフスタイルを検討しておりました、そういう意味では新しいライフスタイルがどのようなものなのかということ、2050年に向けて検討するのが大変重要なポイントになるのではないかと思っております。その部分が必ずしも重視されていなかったとするならば、それを強調させていただきたいと思えます。

それから3点目、今回の資料6の普遍的価値目標というのを非常に意欲的に受け止めさ

せていただきました。恐らく局長のアイデアではないかと思うのですが、言ってみれば国土計画版のSDGs、17ではなく21の目標という辺りも意欲的であるわけですが、ただ、SDGsもそうですが、単にリストアップをして、そのリストをチェックするために使うのではなく、SDGsの場合には経済・社会・環境の好循環をつくり出していく。つまりリストではなく、むしろその中で流れをつくっていくというのがポイントだろうと思います。その意味でこの21の目標も何がしかの流れ、好循環をつくっていくようなものとして利用するのが正しいのではないかと考えております。

最後に、国土管理をめぐっては、国土管理専門委員会で十分な検討が行われていると思います。中出委員を中心に、6年間にわたって検討された地域管理構想というのが大変重要だと思っています。端的に申し上げれば、コミュニティベースで地域のビジョンをつかって、それを実践するということが、当然、旧来的なコミュニティではないと思います。恐らく生活圏というコミュニティを想定する必要があるにしても、恐らく広い意味でのコミュニティベースというのは、これは間違っていないと思います。最近では、経済学の中でも改めてコミュニティを重視する動きも出てきておりますので、コミュニティが都市も農村も脆弱化しているので、そうしたことができないではなく、むしろこれができるような新しい手法も開発しながら進めていただきたいと思います。以上です。

【増田部会長】 小田切委員、どうもありがとうございました。

続きまして、5名の方を指名いたしますので、順次発言をお願いします。村上委員、西山委員、高村委員、地下委員、木場委員の順序で御発言をお願いしたいと思います。

初めに、村上委員、どうぞお願いいたします。

【村上委員】 ありがとうございます。皆様と重なるところが結構ありますので、簡潔にコメントさせていただきます。

まず、私は、国土の長期展望専門委員会でも御一緒させていただいたこともありまして、大変自分自身の勉強になりましたし、今回新しく御一緒する方々の御意見もお聞きしながら、また私なりに貢献していきたいと考えております。

私は今年の5月末までOECDの東京事務所のヘッドをしており、駐日代表をしており、8年ほどそちらのほうにいました。OECDに入るまでは、実は金融の業界で20年ほど仕事をしており、ずっと海外で、ゴールドマンサックスという会社が一番長かったんですけども、アメリカとイギリスで金融の仕事をしていました。

5月の末までと申し上げましたけども、OECDを退任いたしまして、新しくベンチャ

ーキャピタルファンドを立ち上げました。こちらは日本では初めてと言われているESG重視型のベンチャーキャピタルファンドです。インパクトファンドではないのですけれども、ESGを重視した形で、商業ベースでしっかり投資額を上げていくという形のファンドです。

今、そういう形で投資家として様々な案件を見ているということで、この立場からも新たな気づき等々がありまして、その辺の意見等もこの会で述べさせていただけるようなことがあれば、お役に立てるのかなと考えております。

その点で少々皆様のコメントと重複するところがあるのですが、前の会でも、今回の会でも恐らく理想として目指すゴールというところの方向性は大きく変わらないと感じております。ただ、局長が最初におっしゃったように、内容的にはすごく納得感があって、皆様がよく評価してくれるようなものができたということでも、それを皆さんがどのくらい読んでいらっしゃるのかということに対する疑問や、実質的にどのくらい経済界の方々、あるいはいろんな形の政策に関わる方々が、これをフレームワークとして使っているのかということに疑問を感じてしまうということでもございました。今回はそこにすごく注力をするということは、局長と同じように私も必要な分野と考えております。

それはどういうことかといいますと、様々なところがありますが、今、投資家としてすごく感じるのはやっぱり経済効果、坂田委員がおっしゃったように、結局資金がどこまで動いているかということとはとても分かりやすいKPIとなります。OECDで8年間やっておりましたけれども、こちらの会議で議論されている様々な国土の政策に関するディスカッションの内容は、いろんな国がもう実は、国際機関でもやっておりますし、OECDに加盟している国々は、自分たちの国々の政策の議論でも同じような内容のものをいろんな国がやっており、日本もやっています。

そういった意味では、今、私が話している内容はあまり変わりません。何が変わっているかという、アウトプットです。それは投資の額を見れば分かります。例えば投資の額というのは国の経済の規模によってかなり変わってきますから、例えばGDPのパーセンテージ、比率で考えると、そういった形で比較すると分かりやすいのですが、例えば国土というフレームワークの中でデジタル化、スマートシティなどそういったものが、デジタル化を国土の政策に活かすという意味合いで、そこに関する投資がどのくらい入っているのか、そんな投資の比較の仕方ができると思うのです。議論はいろんな国がやっているものと中身はすごく似ておりますけれども、アウトプットとしての投資ということはず

ごく差がありまして、日本は残念ながら、OECD加盟国の対GDP比の比較では、下から数えたほうが早いという現状です。

それは今まで私たちが時間をかけてすごく深い議論をして、方向性もすごく皆さんが納得できるようところでまとめ上げたものが、KPIを例えば資金というところで測ってみると、実はなかなか満足いくものになっていなかったのではないかと感じております。先ほど申し上げたように私は新興企業に、新しいスタートアップに投資をするという仕事をしているのですが、やり始めて分かったことは、データでは見ていましたけども、とにかく日本のリスクマネーが経済の規模を考えたときにあまりにも少な過ぎるところを、今、本当に毎日実感しております。

ですから、最初の話に戻りますけども、フレームワークとしてすごく中身が充実しているものをつくることは重要だということは大前提で、その中身が実際に経済効果として、あるいは投資という形、分かりやすい形としてそれをKPIとして使うことによって、どういったアウトプットになっているかということ、今回の会ではかなり意識した形の話合いにするとよろしいのではないかとというのが、今まで私がOECDの東京のヘッドでいた立場と今は投資家という立場でちょっと立ち位置が変わりましたので、気が付いたところを述べさせていただきます。以上です。

【増田部会長】 どうも村上委員ありがとうございました。

今ちょうど4時を回って、会議の時間は半分過ぎました。まだ御発言をいただきたいという希望が出ておりますので、恐縮ですが、お一人様3分程度でお話をまとめていただきますと幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、西山委員どうぞ御発言をお願いします。

【西山委員】 ありがとうございます。御紹介いただきました西山です。去年まで35年間、経済産業省を中心に行政官を務めておりました、その最後にデータ、デジタルの仕事をしたので、今は東京大学の客員教授を務めていますが、そういう縁でこの審議会に参加をさせていただいているのだと思っております。

私からは3点申し上げたいと思います。1つ目は、今日いただいた資料の中でも、あるいは先ほどの青柳局長のプレゼンの中でも非常にいいと思う点は、中高生にも分かるように、つまり人に伝わるようにこの計画を作ろうという点であります。それをしようとする、まさに今日はその場のキックオフということだと思いますが、私としては、2つのことが必要だと思っております。1つは、なぜ今、何のためにこの国土計画を作るのかとい

うことであります。それを明確にする必要があると思います。過去の御議論がいろいろあるようなので、私は、必ずしも全部承知していませんが、結論的に言えばそういうことだと思います。

特に今、時代の大きな転換点なので、今日もヒストリカルに過去の計画について御紹介がありましたが、一言で言うと、今まであった計画と何が違うのか、本質的に違うはずだと思いますし、違うものを作るべきだと私は思います。そして、何が違うのかということをはっきりと示さなくてはならないというのが1点目です。そうはいつでもこれは法律に則って作る必要があるという難しい話は、きっと国交省の方が解決していただけるだろうという前提で、それはちょっと置いておいて、そういうふう考えたほうがいいと思います。それが大きな1点目です。

2点目はもちろん、私は今、比較的この分野を担当しているからであります。当然デジタルの話になります。30年、50年先のことを考えると、過去に国土だと思っていたもの、つまり目に見えて、手で触れるものを設計する、デザインすることが、これから先の「国土」であるのかということです。先ほどデジタルツインという言葉も出てきましたが、例えば自動走行が実現した自動車をイメージすると、物理的に存在している自動車の設計だけでも、自動車としては全然用をなさないわけで、将来的には病院でも教育でもみんなそのようになっていくのだと思います。

そういう視点に立ったときに、国土のデザインというのは、私の考えではフィジカル、物理的な国土と、言葉遣いは別に、サイバー的な空間を一緒に考える、並行して考えるということをし始めないと、デジタルが環境としてあって、それと別に物理的な空間を設計するということは成り立たないと思います。それがものすごく大きな転換点だと思います。

それから、最後の3点目ですけれども、もう一つは、そういう言葉を使えばアジャイルということです。今、時代がものすごく変わっているので、何に馴染みにくいかというと、昔は、時代が安定していると長期計画を作って、次に中期が出てきて、さらに短期にするというのが馴染みやすかったのですが、今は、根っこそのものが結構変わる時代になってしまっているわけです。その根っこがフィジカルに変わるというのは、多分さつき福和委員がおっしゃっている話かもしれませんが、いずれにしても根っこそのものが結構変わる可能性があって、そうすると一旦計画を作っても、また数年したら立ち戻らなきゃいけないかもしれないということが起こってきます。

そういうことを前提に今回の計画は議論されるべきだと思いますし、ひょっとしたら、

さっき価値というふうにおっしゃっていたのは、それでも変わらないものをアイデンティファイされたいということかもしれません。いずれにしても、過去の長期計画の作り方、考え方は大きく変えたほうが良いということを申し上げて、私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【増田部会長】 西山委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、高村委員、どうぞお願いします。

【高村委員】 ありがとうございます。東京大学未来ビジョン研究センターの高村でございます。法学が専門で、法学の中でも国際法学、環境法学が専門でございますけれども、気候変動といった地球環境問題に関する国際的な制度、あるいは各国の実施政策を研究しております。

これの前、増田部会長の下で、国土の長期展望専門委員会でも参加をさせていただいておりました。そういう意味でもう既に御発言があったところと大きく異なる意見ではございませんけれども、2点強調したい点を申し上げたいと思っております。

1点目は国土の展望、今日も資料でつけていただいておりますけれども、共通した私の認識は、国土計画というのがかつてなく重要性を増しているという点が共通認識であったと思います。コロナの影響でもたらされた社会の変化、価値観の変化、それから将来を見たときに人口減少・高齢化、あるいは高度経済成長期に造られたインフラの老朽化にどう対応するのか。それから福和委員からもありましたけれども、どうしたいのかという観点、そして2050年カーボンニュートラルといった気候変動対策については、同時にグリーン成長戦略などにも表れているように、まさに産業の競争力の問題として脱炭素化に適応した国土をどういうふう形成していくかといったインフラひとつを取っても、インフラの整備転換のためだけを見ても、長期的な視点を持った国土管理、インフラ管理というのが必要になっていて、それゆえに国土計画の重要性がかつてない非常に大きな重要性を持っていると思います。

既に御発言が委員からもありましたように、その中で災害のリスク、感染症のリスク等々を考へても分散型の国土形成、これは数十年来の課題だと思っておりますけれども、一極集中から、例えば10万人程度のコンパクトなまちのネットワークといったような将来像の重要性というのも議論をしてきたかと思ひます。

幸運なのは、坂田委員あるいは中村委員からもありましたように、新しい技術によってそうした国土の再構築を支援するような技術が出てきているということだと思ひます。そ

の意味で、今回のこの計画部会の議論は、もちろんこうした変化を踏まえた長期的な計画作りがまず大きな役割だと思いますけれども、恐らくこの変化の中で我々が抱えている課題を見たときに、実際にその計画が現場で、特に地域で実践されるということが非常に重要です。計画とともに現実のものとしてそれを実現する仕掛け、それを支えるインフラをどういうふうに整備するか、あるいは地域でこうした計画に基づいて、どういうふうに地域の計画を作って実践していただけるか、こうした点についてぜひ議論をする必要があるのではないかと考えております。

2点目は局長からも国民にコミュニケーションするものでないといけないという御指摘がありました。そのとおりだと思っております。その観点から、本日出していただいています資料5と6、これはそういうコミュニケーションという観点からも工夫をしていただいたものだと思いますが、少し辛口に申し上げると、非常に大きな変化の中で、しかも長期的な視点を持ってこちらに大きく変えていこうというときに、幾つか気になるところがございます。

例を挙げますと、1の①のところでありますけれども、「それぞれの宅地、農地、森林などの目的に応じた機能の発揮」とありますが、恐らく土地の利用の在り方そのものを、例えば複数の副次的な目的で今日的利用を果たすでありますとか、これまでの土地利用についてそれぞれの土地に充てられていた目的の見直しとか、大きく変えていくための施策が必要なようにも思います。

さらに、4番目の⑧のところにあります「現在存続している生活圏が維持されていること」というのは、私は再検討が必要のように思っております。むしろ人口減ひとつを取っても、それぞれの生活者に必要な基本的なサービスを提供する、維持するということこそだとしていますが、今存在している生活圏が今と同じように維持されるということを目標としていいのかということについては、やはり問われるように思います。同じことは「あらゆる産業が成長し継続していくこと」の⑫でございますけれども、これも同じような問題意識を持っております。

そして最後、8の⑱のところにあります「地球温暖化の防止に貢献すること」、これに全く異論はないのでありますけれども、むしろ2050年までの国の脱炭素化を担う国土形成という点でいくと、どちらかという守りの目標に、消極的にも受け止められる、現状の守りの目標のようにも捉えられまして、むしろ、まさに変化の時代に大きく国土を変えていくということが、この目標の中にうまくメッセージとして入っていくものを検討していき

たいと思っております。以上です。

【増田部会長】 高村委員、どうもありがとうございました。

それでは、続いて、地下委員、どうぞお願いします。

【地下委員】 御指名ありがとうございます。地下でございます。私の属している日本政策投資銀行というのは、古い言葉で言うと、産業の開発と地方の開発というものの金融を考えるとというのが仕事の会社でございます。

まず、冒頭申し上げると、現状の国土形成計画の対流促進型国土、「コンパクト+ネットワーク」というコンセプト、これも重要だと思いますので、このコンセプト自体を根っこから変えるというよりは、上書きしていくのかなと考えています。

また、坂田委員のペーパーにもありましたDXとGX、この2つが極めて重要だということは非常に共感します。また、デジタル駆動型社会という話が中村委員からもありましたが、富山委員からも非常にローカル型の産業群はデジタルによる生産性の向上が非常に重要だというお話がありましたが、私も同様の考えでございます。

デジタルというのは非常に重要で、かつポジティブな意味をもたらすので、デジタル自体はどんどん進めていただきたいのですが、一方で産業金融を担っている立場からいうと、グリーンについては、少し懸念があります。グリーンの中の中核概念にはカーボンニュートラルがありますが、カーボンニュートラルは必ずしもポジティブとは限らず、先程高村委員からもありましたように、やや防衛的な観点もどうしても出てくると思います。例えば既存の工業地帯の衰退をもたらす可能性があるわけです。特に昔の全国総合開発計画でつくられたような新産業都市、工業整備特別地域、新産工特として成功した地域はそういったことが考えられます。具体例で言うと瀬戸内海のような工業地帯は鉄鋼コンビナート、石油化学コンビナートによるCO₂多排出地域であり、さらに、こういった地域の地元の電力会社の石炭依存率が高ければ、このCO₂多排出地域は、放っておくと「カーボンニュートラルの流れで衰退します」という計画になってしまう恐れがあります。

そうすると、衰退を座視していいのかということもありますので、高村委員がおっしゃったような、むしろポジティブに、そういう地域を水素、アンモニアを活用して、プラスの新しい生産拠点として作り直そうじゃないかという必要性が出てくることも考えられます。

また、坂田委員のペーパーで、グリーンファイナンスとか、トランジションファイナンスの重要性を書いていただきましたが、私どもも、例えば融資をつけるに当たっては、例

えばこの地域は水素を導入しても大丈夫な地域ですよという方向性などが無いと、なかなか水素にしてもアンモニアにしても危険物でもありますから、安心したファイナンスをつけられず、ある意味の線引きのやり直しというのが必要になるのではないかと思います。

そういう意味だと、先ほども議論がありました資料6にあります法定の8項目の中で、特に私の本業からいうと、5番目の「産業の適正な立地」というところに「国際競争力のある産業の創出」とありますが、ここにむしろ気候変動対策を踏まえたような新しい国際競争力を生む産業立地ということ、面的な移行計画みたいなのを含めて、きちっとマスタープランを考える必要があるというようなものが出てくると、金融機関としてもマスタープランに沿ってファイナンスする可能性が出てくる気がいたします。

また、いささか古い言葉かもしれませんが、以前は新産業都市整備法というのがありましたが、場合によっては新しい国土計画に基づいて、新しい気候変動対応型の新産業都市整備法というのがあってもいいのではないかという構想も必要かと思えます。

ただ一方で、先ほどここは水素やアンモニアをという話をしましたが、福和委員から言われた防災時、発災時のときの対応で、本当に水素、アンモニア一辺倒でいいのかというところもあります。そういう意味で8項目の上手な使い方を、今回、皆さんの御知見を借りて御検討いただければ、金融機関としてもありがたいと思えます。以上でございます。

【増田部会長】 地下委員、どうもありがとうございました。

それでは、木場委員、どうぞ御発言をお願いします。

【木場委員】 ありがとうございます。まず、自己紹介です。キー局のアナウンサーからフリーランスになって30年近くになります。フリーランスでございますので、いただく仕事はほぼ断らずにやってまいりまして、国交省でももう十数年お世話になっております。最近、数えましたところ、12の省庁で委員をやらせていただいております。どのような観点で発言するのかというと広報的観点で、「そんな難しいこと言っても国民の皆さんには伝わりませんよ」という観点で、発言をさせていただいております。

そういう私が今回の資料を拝見して一番良いなと思ったのは、先ほど西山委員もおっしゃっていましたが、中高生にも分かりやすくということ、そして局長の御挨拶でも、御自身でも全てをちゃんと説明することが難し過ぎるとお認めなされたところ。この点については、この計画のスタートとして、非常に期待が持てるなという感想を持ちました。

やはり中高生に分かってもらえるということは結構大変なことではございまして、中高生

の場合は、課題と、こうすべきだということの間に、課題によってどういうことが起こるのかという、その間の部分が大切になってきます。例えば少子高齢化は大変だ、それで何が起こるの、だからこういう対策をするのだという流れ、物語がちゃんと分かるようにしないと行けません。私どももそうですけども、そういう分かりやすいものをぜひ見させていただきたいと思います。

それに関連して、自分を知るため、日本という国を知るためには、他との比較の中で自分が分かるという面も多々あると思います。日本の様々な課題が他国と比べてどのような特徴があるのか、そういうところも客観的に見られるようなことを、この計画を作る際に少し意識していただけるとありがたいと思います。

坂田委員の資料を例に挙げますと、例えばスマートアイランド構想については、「そうか、日本の特徴は島国だからこういうことがあるのか」、他の視点では、「島国であるとエネルギーの面で大陸のように融通が利かないからこそ、このように自立型、分散型のものが必要なんだ」というような、動機づけと、なぜそれをするかの間をつなぐような計画になるとよりすばらしいなと思います。

2点目はSDGsです。何人かの委員の方がおっしゃっていましたが、非常に重要だと思っております。若者の皆さんは、世界の中で日本はこういうコミットメントをどのくらい真剣に取り組むかということも注視していると思います。特に今、企業では、自社の取組について、SDGsの17の目標のマークをどんどん使ってアピールをしています。この計画においても、大体2030年を目指しているところは同じだと思しますので、出来る限りSDGsとひもづけた形で意識して作ってはどうかと思いました。

それから、3点目ですが、普遍性と新たなトピックスというところについて、資料6でございしますが、私からは3番についてだけコメントさせていただきます。

3番目、「震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減」というところですが、先ほど冒頭に、部会長からアフターコロナというような話がございました。ただ、コロナの影響というのは国民生活、経済に多大な影響をここまで与えてきており、来年も長引くと思っております。ですので、ここにコロナとは限らず、今後、他の感染症の拡大が起きたときのことも見据えて、今回得た知見やノウハウをさらに深化させ、日本としてどういうふうに対応して我が国を守っていくのか。それはここにある⑥「たとえ被災したとしても人命が失われないこと」、⑦「災害時の社会経済活動への影響を抑制すること」、この2点にもコロナの影響というのは非常に当てはまると思っております。

最後でございますけれども、常々防災に関して、国交省は十数年ハードとソフト両方を頑張ると言っておりますが、ソフトについては、こういう異常気象になって、警戒レベルの段階が今でも分かりにくい、あるいは災害弱者である高齢者が災害情報や避難情報を取るといっても、ICTやデジタルは整っていても、使いこなす方法がまだまだ進んでいないなど、様々ソフトの課題は残っていると思っております。今後は、この計画同様、相手に伝わって、それを使いこなすような方向で進めていただければ大変ありがたいと思います。以上でございます。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 木場委員、どうもありがとうございました。

それでは、次の4名の方、順次御指名していきたいと思えます。中出委員、桑原委員、広井委員、そして末松委員と、この4名を順次御指名します。

中出委員から、どうぞ御発言をお願いします。

【中出委員】 長岡技術科学大学の中出でございます。計画推進部会の下での国土管理専門委員会の取りまとめ役を5年間仰せつかっておりました。

今日の資料で、資料4のところで見いただきますと、3ポツのところに「人口減少に応じた国土の適正管理」ということで、国土の管理構想というものが書いてあります。先ほど小田切委員から地域管理構想ということをお願いいただきましたが、国土をどうやって管理していくかといったとき、前回の計画では、人口が減ったときにみんなが国土の経営に関わっていくようにしないと成立せず、従来型のトップダウンでは無理なので、なるべく地域の実情をよく分かっているようなところ、それは最低限市町村、できれば市町村よりももう少し小さな単位の、例えば小学校区、中学校区レベルで自分の持っている、分かる領域の将来像、20年とか50年を計画していくようなことを考えてほしいということで、国土の管理構想というものをぜひ作ってほしいということでした。従来の我が国の国土利用計画法の中に市町村の国土利用計画というものがありますが、それと並行で、あるいは重複しても構わないので、そういう管理構想を作ってほしいということを訴えたものです。

ただ、その場合に、今日も話題になっていますが、なぜそういうものが必要なのかというところが、自治体の方でもなかなか分からない。ましてや住民の方にとってみると、なおさら分からない部分があるということで、我々は5年間この議論をさせていただく中で、3年間、長野県の長野市に今なっている旧中条村というところでワークショップをさせていただきました。老若男女と言いたいところですが、若い人と女性はなかなか参加してい

ただけませんでしたけども、そういう地域全体で地域づくりをするということをやっている中で、可能性はあるというところまでは達しているので、そういうことを考えていきたいと思っております。

今回の計画部会で作る新たな計画は、当然将来を見据えてのものでありますから、20年どころか50年後の我が国の将来像を明るいものにするために様々な手だてを考えるわけです。そのときに人口減少というのは当面どうしても避けられないとすると、そのせいで足腰が弱くなっていたのでは結局何もできないので、少なくともベースの部分をちゃんと確保するという意味で、まずその辺りのところをきっちり確保しておくということを考えていかなければと思っております。

その上で、本日用意していただいた資料6の「普遍的な価値」という中で、人口10万人を一つの圏域にするということで、その中で幾つか、例えば先ほどもどなたかが言及されていましたが、⑧の生活圏の維持であるとか⑩の雇用の維持・確保、あるいは⑬の地域内の流動性の確保等々様々な点に関わってくる中で、特に、私は今、新潟県の長岡市というところにおいて、新潟ではナンバー2都市であります。大都市圏から比べれば圧倒的に状況が違う中で、どうしても霞が関中心の発想ではなかなかやっていけないところです。東京は儲けるためのドライブフォースとしては絶大な力を持っていますが、東京だけ生き残っても日本国土は駄目になってしまうわけです。そういう意味でいうと、地域生活圏は維持していく必要があります。そのためには、どうしても地域生活圏の核となる拠点というものの、拠点都市に当たるようなものが必要で、まさに会津若松はその拠点都市だと思います。

それから、新潟は上・中・下越、佐渡とありますが、長岡は中越の中心で、行政として、あるいはいろんなサービスを周辺の自治体に対して担っているわけですが、医療・福祉、それから教育、その他いろんなものを担うに当たって拠点性が必要であると。そのときに、人口規模で拠点都市が定まるのではなくて、どちらかというとその周辺の圏域に対して、それをサービスできるかどうか。そのためには、少々人口規模が小さくてもその規模の都市でサービスが成立すること、要するに持続可能な都市を成立させていかなければならないということだと思います。

例えば人口10万人の圏域といっても、そもそも地方では人口10万人以上の都市はそんなにないわけです。生活圏が10万人どころか、人口10万人の都市そのものがそんなに無いわけです。私は専門が都市計画でして、都市計画では人口10万人以上ですと線引き、という区域区分制度ということをおお体の都市がやっておりますが、例えば岩手県では盛岡市だけ、

秋田県でも秋田市だけです。山陰あるいは四国では県庁所在地は一定以上の規模がありますが、それ以外は人口10万人までは、到底及ばないような都市がその圏域を担っているわけです。

そういったときに、人口が4万であろうが5万であろうが、それらの都市が衰退してしまうと、より広範な圏域が支えきれなくなっていくという事実、これはなかなか大都市圏にいと分からない部分があるのですが、地方では本当に喫緊の課題どころではなくて、ここ30~40年ずっと言われ続けていて、なかなか解消されていない問題だと思います。人口減少については今始まったように言いますが、地方では2000年あたりからもうとっくに人口は激減しているわけで、今どう手を打つか、人口が減少しても維持できる、そういうシステムにしていく。そのときには当然にデジタルなど、そういったツールも有効ですが、やはり国土を担うのは人でありますので、その人と土地と、そしてお金をどう使っていくかというところについてぜひ議論していただければと思います。とりあえず以上です。

【増田部会長】 中出委員、ありがとうございました。

それでは、桑原委員、どうぞ御発言をお願いします。

【桑原委員】 新潟県中魚沼郡津南町町長の桑原悠と申します。当町は食料自給率が330%、新潟県内1位、全国でもトップレベルでございます。再生可能エネルギー自給率も90%、これに豪雪地帯の水資源を活用しました国内最大級の大規模水力発電を含めると、これよりも何倍になるということで、食料も電力エネルギーも自給でき、持続可能という現代的な、あるいは世界的な価値として再評価される可能性が大きいと感じている町でございます。人口は減少しておりますが、こういった点に自信を持ち、強みと捉えてまちづくりを行っていかうとしております。

私からは町政運営に当たって、個別の施策から感じていることが多いのですが、4点申し上げます。まず1点目は、当町は令和元年、東日本台風で一級河川・信濃川が越水しまして、大きな被害となりました。今もこの風景を忘れることができません。流域治水という中で、住民の自主防災組織の支援ですとか、マイタイムライン、ハザードマップの周知・啓発、国・県から河川流量の予測の情報提供を受けるなど、ソフト対策も高い意識の下、取り組んでおりますけれども、一方で、河川整備をはじめとするハードの対策の重要性、力強さを改めて実感しているのも事実でございます。災害の未然防止、被害の軽減のための投資は中長期的にも重視され、継続され、また精度が高まるということをお願いしております。

2つ目は、国土の約1割を占める農用地、雨水の貯水などの防災機能も発揮しておりますが、この農地の荒廃をいかに遅らせることができるかということがポイントではないかと思っております。中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金などは、農地の荒廃を実際に10年、20年と遅らせている効果があると考えております。これらを継続しながら、農産物の付加価値化やスマート化、大区画化を進め、高齢化で離農が進んでも少ない人数で農地をできる限り耕していけるという方策を取っていくことが重要ではないかと考えております。

当町では農業者のドローン免許取得支援を行っております、取得が36人。また、スマート農業機械導入支援も行っております、比較的優良農地では様々な経営体において導入が進んでおり、変化を感じてございます。今後、より条件の厳しい中山間地のスマート農業化、あるいは未整備地区の基盤整備が課題となっております。

そして、土地の基盤整備と同時に、今後は通信の基盤整備も行っていくべきだと考えております、津南町では今年度から計画策定を始め、実証的な整備を進めていきたいと思っております。農村部の通信整備は、社会基盤整備と同等に考えるべきと思っております。

3つ目に、国土の約7割、3分の2を占めると言われております森林、林業についてでございます。国土という視点で、長期的な計画の下、取り組んでいくことが重要ではないかと思っております、林業の「切って、使って、植えて、育てる」というサイクルが適切に行われているということは、地球規模の課題である脱炭素化には必須だと思っております。

津南町のある高校生からの意見でございますが、「秋になっても全山が紅葉しないときれいじゃない」、「美しい景観じゃない」という意見がありました。その背景には、戦後の国の政策で広葉樹を切って植林がされた杉が主伐期になっても林業のサイクルが成り立たないため、伐採されずそのままになっているということがございます。そもそも当町のような雪国では適正樹種がブナなどの広葉樹でございまして、杉を伐採して様々な広葉樹の人工林を造るんだという声が高校生から上がってきた。高校生と一緒に、本当に小さくではありますが、取組を進め始めました。

国土の広大な森林を切って、どこに何を植えるかというビジョンを国のリーダーシップの下、進めていただいて、継続的に予算を投じ、人材についても育成していくことが重要ではないかと思っております。

最後でございますが、普遍的な価値の中の横断的な事項として、人口が高齢化して、年

年齢構成が大きく変わるといふ中で、これは本当に大きな変化だと思ひますが、生活の維持のさせ方、産業の成り立たせ方をどうしていくのかといふのを国民が自分事として考へて、地域社会の中で、あるいは会社の中で改善・改革をしていかなきゃならない。それは子供のためであり、孫のためであるといふことをいかに浸透させていくかといふのは、私も皆さんと同様に課題だと思つております。

そしてまた、このことに国政の政治家の先生方から力強いリーダーシップを執つていただきたいと感じております。

また、根本には、幼い頃からの教育も重要だと考へます。幼い頃から自ら考へ学ぶ力が自然と身につくような環境を、大人が今こそつくるべきといふ責任を感じております。

本当に雑駁で散らかつておりますが、以上でございます。よろしくお願ひします。

【増田部会長】 桑原委員、どうもありがとうございました。

それでは、広井委員、どうぞ御発言をお願いします。

【広井委員】 ありがとうございます。御紹介いただきました京都大学の広井と申します。前の長期展望の委員会から参加させていただいております。3点ほどお話しさせていただければと思ひます。

1点目は、社会の在り方といひますか、潮目といひますか、これがかなり根本的に変化していると思ひます。日本について言へば、これまでも御指摘ありましたように、人口減少といふテーマ、これは避けて通れないと思ひます。2011年ぐらいから完全な人口減少社会になっているわけですが、これはかつて日本がまさに世界のフロントランナー、ジャパン・アズ・ナンバーワンといへば、それは経済とハイテクでナンバーワンだったのが、今は人口減少と高齢化の日本はよくも悪くもジャパン・アズ・ナンバーワン。これはポジティブに考へれば極めてチャレンジングな課題で、いかに日本が独自のモデルをつくっていくか、それを国土のビジョンとしてどう実現していくか、これは同時に極めてポジティブな可能性を持っていると私は思ひますし、これまでの東京に全てが流れていたような流れから、若い世代も非常にローカルとか、地域への関心を高めていると、学生などを見ても感じますので、そういう新しいモデルになると思ひます。

今、SDGsのお話もありましたし、それから大きくは資本主義の在り方みたいなのが問われたりする議論も活発になっているわけで、要するに人口や経済が拡大を続ける時代からのかなり根本的な転換、そして、それをいかにサステイナブルにしていくかといふことだと思ひます。そこでは小田切委員のお話もあったような、ライフスタイルとか価値の

根本的なところも含めて、そういう大きな視点がまず重要ではないかと思っております。

それから2点目としては、集中と分散というテーマを掘り下げていくことが重要かと思えます。一つには、現実的なレベルとして、私が何より国土の在り方という意味で感じるのは、20万人ぐらい以下の地方都市については、どこへ行ってもまず間違いなくと言って良いほどシャッター通りになっていて空洞化しており、場合によっては30万、40万の地方都市でもそうなっている状況です。それをどういう方向にこれから転換していくかということなのです。

具体的目標という意味ではシャッター通りゼロとか、それぐらいの目標を考えてもいいのではないかと思います。理念としては、多極集中といいますか、極がたくさんあってある程度それぞれの極が集約的という姿、ドイツなどに見られるような空間的な在り方とか、それから集中と分散に関していえば、それが産業構造の変化の中でどう変わっていくかが考えられます。これまで議論がたくさんありましたように、デジタルというのが分散化を促進するベクトルに働く面があると思えますし、エネルギーの分散化、それから高齢化で医療福祉、これも分散的なもので、そういう産業構造の変化の中での新しい分散型の国土の姿みたいなことが一つテーマになるのではないかと思います。

それから最後ですが、デジタルがずっと議論に出ていまして、デジタルの重要性はもちろんです。私はもともと科学史というのをやっていた関係で、デジタルのさらに先をにらんでいく時代、状況になっているのではないかと思います。17世紀から科学の基本コンセプトは大きく言って「物質」、それから19世紀に「エネルギー」、20世紀半ばから「情報」というのが出てきました。私から見るとその「情報」もある種成熟段階に達しようとしておりまして、私はその次は「生命」だと思っています。コロナもそうですし、あるいはグリーンということとも関係しますが、生態系といったマクロの意味も含めた生命、そういったデジタルとその先までを視野に入れた、にらんだ国土ビジョンを考えていくのが非常にチャレンジングで、面白い課題なのではないかと思えます。以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 広井委員、ありがとうございました。

それでは、末松委員、どうぞお願いします。

【末松委員】 ありがとうございます。三重県鈴鹿市長の末松則子と申します。私どもの自治体は人口20万人の自治体でございまして、地域的にいいますと、ちょうど日本地図をパタンと2つに折ったときに真ん中に位置するぐらいのところでございます。20万人の

市民でありますので、全国的には平均ぐらいいかなというような感じの中で市政運営をさせていただいております。

今回の委員に向けては、先ほど来お話がありますように、国土の長期展望専門委員会の委員もさせていただきまして、今日、御参加の先生方と一緒に議論をさせていただいたところでございます。その中で感じましたのが、国土の長期展望の議論を最初に始めさせていただいたときには、コロナがまだ発生してないときからこの議論をさせていただきまして、第二次国土形成計画から、今日、資料4で御用意いただいておりますけれども、最終とりまとめにいくまでの間にコロナが感染拡大をいたしまして、随分、最終取りまとめをするまでの議論の間に、時代といいますか、日常においてのスピードが非常に速く変化してきたなということを感じました。

その中でデジタル化が急速に進み、子供たちの学習もオンラインでできるようにもなりましたし、先ほど最初のほうにお話がありますようにテレワークが進んで、二地域居住ということも進んできておりますので、コロナにおいて一極集中がかなり是正されたのかなというふうにも感じております。

こういった形が今後、長く続くかどうかというのは、これは我々の自治体がいかにこの時期に特徴をしっかりと発揮し、また強力な防災、減災もそうですけれども、そういう事前防災という形で国土をしっかりと守っていく中で、魅力を大いに発揮できるかどうかということにもかかっているということも感じています。

そういった中で2点ほどお話をさせていただきたいのですが、これは先ほど申し上げたように、長期展望の議論をする中でも、速い日常のスピードの中で2050年を見据えた具体的な計画を立てていくということは、非常に難しいだろうと思っております。そんな中で、ローカル、グローバル、ネットワークという視点を大事にするということで、まさに先ほど西山委員、また木場委員のほうからもお話がありました、次の世代にどういうふうにご計画をしっかりと受け入れていただくかという視点を大事にしていくべきだと思っております。

我々が2050年にどれくらいの馬力を持ってこの計画を実行できるかということ、かなり厳しい状況がありますが、この状況の中でも次の世代がこういった実行性を持って活動ができ、しっかり行動していただけるような形に、まさにコロナ禍の中でも将来の希望や安心を持ってもらえる計画というような、資料5に冒頭書いていただいておりますところについてはしっかりと議論をいただきたいと思っております。これは小学生から始まると思っ

ておりますが、そういったことでふるさとのこと、あるいは地方のことをしっかり分かっていただくことによって、U I J ターンにも繋がるというデータもいただいておりますので、ぜひ実行性のある計画にさせていただきたいと思っております。

もう1点は、資料3のところに、最終的には広域地方計画を全体計画ができた後に作っていくということになりますと、我々地方に住んでいるところがまさにこの広域地方計画を作っていくことになるのだらうと考えております。そのような中で、長期展望の中でも今まではどちらかという和一極集中のお話が多かったのが、ローカルという視点を入れて議論いただいたことで、地方にかなりの光が当たってきたと思っています。それを実行できるよう、この広域地方計画を策定するためにも、国土がどうあるべきか、2050年に向けてどういうふうにしていくかという中で、国土形成計画には改めて具体的に、その後続く広域地方計画という面での視点も入れていただければ大変ありがたいと思います。それがローカルというところだと思っています。

そのローカル、グローバルというところでは、私どもは外国人市民が非常に多い地域でございますので、若者たちにも分かりやすい、次の世代にも分かりやすい計画であると同時に、コロナ禍の中で見えてきた課題としては、外国人市民の皆様方にも日本を形成する一国民であるということ認識いただく中で、生活者としてどのようにこの計画を考えていくか、実行していくかというような担い手になっていただきたいというところでは、外国人市民に対しても分かりやすい広報、それから発信というお話が必要であるかと思っております。

高村委員から、地域での実践というお言葉がありました。まさに我々基礎自治体は、この計画を実践していく実行部隊だというふうに思っておりますので、今後そういったことも含めて、そういった立場からも議論に参加できたら大変ありがたいと思っていますところでございます。以上です。

【増田部会長】 末松委員、どうもありがとうございました。

それでは、合図いただいているのはあとお二方かと思いますが、瀬田委員と諸富委員です。瀬田委員からどうぞ御発言をお願いします。

【瀬田委員】 よろしく申し上げます。東京大学の瀬田と申します。都市工学の分野の中で、日本と諸外国の国土計画、広域計画を研究してきました。計画の在り方と評価は、つまり国土計画が非常に大事だという見解から、もう国土計画なんて意味がないというところまで全て頭から否定せずに調査と考察を続けています。また、国土の長期展望専門委

員会にも参加させていただきました。

資料5の中ほどに普遍的価値（目標）とあって、まさにこの原点に立ち返って法律の8つの法定計画事項を改めて認識して、普遍的価値について考えてみるという局長のお話しされたことというのは非常に重要で、計画案を定める委員会の議論のベースとなると考えています。

国土総合開発法ができたのは1950年ですけれども、当時は多分法定計画事項は5つぐらいだったと思います。それから項目が少しずつ増えてきていると思うのですが、ただ、もともとある内容、例えば都市と農村の規模と配置の調整ですとか、あるいは産業立地の適正な配置とか、そういったことはなくなっていないということで、国土や広域の空間の計画、あるいはプランニングというのは常に重要だと考えています。

ただ、計画、プランニングの行為の在り方、それから効果が大きく変わったのではないかと考えています。昔は政府によって制御、コントロールするという言葉が最もしっくりしたのではないかとと思いますが、現在はできても誘導、ガイド、あるいはせいぜい提案、サジェスチョン、リコメンデーションという言葉なのかなと考えています。日本に限らず欧米を調べてみても、政府の干渉力、計画の誘導力というのはそれほど強くなってきているということは、様々な主体が納得しない計画というのは幾ら理想像を掲げても実現しないということになります。政府、自治体、それから民間あるいは市民、市民団体、いろんな立場の様々な主体の方々が、将来の国土の方向性として本当に納得する計画を作るのが重要だと思っています。

そういう意味では国土計画の研究者として、誠に勝手ながら、様々な有名な専門家の先生方から勉強させていただきたいのは、御自身の立場に立ったときのぜひ本音の部分をお聞かせいただきたいと思っています。というのは、委員会ですとつい策定主体の国交省の立場に立って、一緒に一極集中について考えてあげるといような考え方になることもあると思いますけれども、むしろ各主体、自分はこう思うとか、自分たちの主体としてちょっとそれは無理だとか、そういったことがしっかり本音としてインプットされることで、最終的に国土計画の内容がよりリアリティーが高いものになるのかなと考えています。そういった視点で私は勉強させていただきたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 瀬田委員、どうもありがとうございました。

それでは、諸富委員、どうぞお願いいたします。

【諸富委員】 御指名いただきましてありがとうございます。京都大学の諸富と申します。所属は、経済学研究科、それから地球環境学部と2つまたがっております。専門は財政学と環境経済学であります。国土計画は専門ではないのですが、学生時代から長く国土計画や都市の問題に大変関心を持って見てきておりましたので、こういう場に参画できること、大変光栄に思っております。

さて、時間もありませんので、私が申し上げたいのは1点だけです。集中と分散について、青柳局長からの御説明にもあった価値の問題にもつながりますが、最終的には分散型国土構造に向けて、どのようにして国土計画を形成していくのかというところに大変関心を持っております。

ただ、分散型とはいいいましても、実際には東京一極集中が進んできたわけですし、都市への集中・集積が進んできたわけでありまして。そういう意味では経済学者としては、経済成長や産業構造の転換の育成が国土に及ぼす影響をきちっと見定めることが非常に大事だと思っております。

その点で、現在、非常に大きなエネルギーと産業の構造変化の分水嶺に来ていて、大きな構造転換のタイミングに来ていることが国土計画に及ぼす影響はどういうものがあるかということをしっかり見ていかないといけないと思っております。エネルギーの面では、皆様御存じのように、分散型エネルギーシステムへの移行、再生可能エネルギーがメインストリームになっていくことがはっきりしてきたということでもあります。

日本でいうと、北海道、東北エリアを中心に、恐らく日本全国の海域で洋上風力発電が立ち上がってくることになりまして、日本中で太陽光発電がさらに増えていく。電力系統はこれらの分散型の電源を結ぶネットワークとして、新しい電力ネットワークにつくり変えられていくことに恐らくなるのだろうと思います。そういう意味では集中型の石炭火力や原子力から分散型へという流れが出てきますし、これが国土計画に及ぼす影響は2050年に向けて非常に甚大なものが出てくるだろう。

他方、産業構造という点では、有形資産中心の産業構造から無形資産主体の産業構造へと大きく転換をしていくということもまた見えてきたことでもあります。

そういう意味では、本日何度も指摘されたデジタル化、サービス化というのは不可逆的に進展していきますし、これはコロナ禍で一層促進されたということがございます。恐らくこれは、コロナ禍の前は、こういった傾向というのは地理的にはさらなる集中・集積を促すだろうと見られていたわけですが、不思議なことにデジタル化というのは分散

化を可能にする技術でありまして、デジタル化が、働き方・住まい方の変化を通じて、分散化を促進していく側面もございます。

今後はぜひ議論のプロセスを通じて、こういったエネルギーと産業の大変革の時期に来ているという認識を共有できればと思っておりますし、それが国土に及ぼす影響というのをまず見定めるということで、国土をどうしたいかというのも大事ですが、国土がどうなるかという点の分析をまずしっかりエビデンスベースで提示していくことが必要かと思っております。以上でございます。

【増田部会長】 諸富委員、ありがとうございました。首藤委員がまだ御発言ないようですが、何か最後ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、特に御発言ないようでございますので、もしございましたら次回にでもいろいろ御意見賜ればと思います。時間もちょうど来ておりますので、皆様方からの御発言はここまでとさせていただきます。私としても新たな国土形成計画を作る上で国民や社会にとって意味のあるものでなければいけないと思います。

その上で、国民の皆様方の考えと遊離した計画というのはあり得ないと思っておりますし、そのような計画になるとは到底思っておりませんが、一方で、20年、30年先の社会を見つめて作っていくわけになりますけれども、最近、少しずつ社会のありようが変化してきて、ネットの世界などを見ていると、異論をなかなか受け入れないというか、包容力が少し薄れる傾向も現実には出てきていると思います。一方で、あまりその傾向に流れることなく、やはり言うべきことはきちんとっておく必要がありますし、これからあるべき姿については、必ずしも全ての人が納得できる計画ということにはならないだろうと思います。なかなか受け入れがたい部分も、どうしても触れざるを得ない部分もあると思いますけれども、どういうふうにするかは還元していくのかということも考えて、あるいは議論しながらやっていかなければいけないと思います。

青柳局長のお話でも、再来年の夏に恐らく閣議決定されると思っておりますので、来年のちょうど1年後が中間取りまとめの時期ということでございます。2年間の作業ということになります。今日の議論を皮切りに、これから今度は各論でいろいろ議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これで本日の議事は終わらせていただきます。終わりに当たりまして、事務局のほうから連絡事項等あればお願いをいたしたいと思っております。

【総務課長】 ありがとうございます。事務局でございます。次回の計画部会ですが、

11月16日火曜日15時から17時で開催を予定しております。議事や資料等の詳細につきまして、改めて御連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の資料につきましては、既に国交省のホームページにて公表しておりますので、後日、資料を参照される場合はそちらを御覧ください。

以上をもちまして第1回計画部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

※本部会において、チャット機能を活用した発言はなし。

— 了 —